

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

管理者名 首里城公園管理センター

1. 基本チェックリスト

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の就業前の体温測定 | <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の手指消毒の徹底 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 従業員のマスクの着用 | <input checked="" type="checkbox"/> 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 入場者に対するマスク着用お願いの周知 | |

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染防止のための入場者の整理方法

①密にならないための対策

- ・館内が混雑しないよう、必要に応じて入館制限を実施します。
- ・来客が並ぶ場合、床にテープ等を貼るなど十分な間隔（最低1m）を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫を行います。

②発熱等の症状のある方の入場制限方法

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として入場をお控えいただきます。
- ・発熱（37.5度以上）や咳、頭痛等の症状がある方、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合等については原則として入園、入館をお控えいただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合については原則として入園・入場をお控えいただきます。

③その他

- ・ホームページにて混雑時間を避けた来館を推奨し、混雑が予測される日については予めお知らせします。
- ・公園内にて感染が確認された場合に接触確認アプリ「COCOA」及び沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート「RICCA」からの通知が受け取れるようアプリのダウンロードやQRコードの読み取りにご協力をお願いします。

(2) 対人距離の確保

①接触感染対策

- ・金銭の受け渡しについては、キャッシュトレーを使用します。
- ・館内へのメイン導線の出入口を明確にし、入口/出口専用の導線を設けます。
- ・少数グループ（家族等）がテーブルを使用する際は、他グループと十分な間隔（最低1m）を確保するようご協力をお願いします。
- ・券売所や飲食店等では、隣同士の間隔を可能な限り広くします。
- ・パンフレットやスタンプラリー等の配布物は、お客様の手に触れないようお渡しします。
- ・再入館スタンプは一時中止とし、半券で確認を行います。
- ・飲食等で他人と共有する調味料、割り箸、コップ等はテーブルに設置しません。
- ・お箸、ストロー、フォーク、スプーン、爪楊枝等は個包装の物を使用します。
- ・従業員によるお客様への声かけを行います。

②飛沫感染対策

- ・対面接客になる場合、透明ビニールカーテン等で遮蔽します。
- ・料理は原則として大皿での提供は行わず個別に分けて配膳します。

(3) 施設の換気対策

- ・常時、窓や扉は2ヵ所以上開け換気を行います。
- ・一部施設においては、ビル管理法における空気環境の調整に関する基準を継続的に満たすよう維持管理を適切に行います。
※料飲施設においては、網戸を設置し衛生害虫の侵入防止を行います。
※救護室に利用者がある場合は、利用者に配慮し開閉を行います。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・複数人が触れる場所は適宜消毒を行い、屋内施設のテーブル、ドアノブ、トイレ等高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行います。
- ・ベビーカー、車いす等が返却された場合は、毎回消毒をおこないます。
- ・施設の消毒は1日8回のペースで実施します。
- ・年パス室の撮影用イスは使用后消毒を行う。

(5) その他、基本的な感染拡大予防策

- ・ハンドドライヤーは止め、ペーパータオル等を設置します。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示します。
- ・唾液等が付着するゴミは、ビニール袋に入れて密閉したうえでゴミ袋に入れます。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行います。
- ・制服や衣装はこまめに洗濯します。

3. 独自の感染予防対策

- ・感染防止対策等のチラシ掲示による告知（咳エチケット・手洗い・マスク着用）を行います。
- ・咳エチケット、手洗い、マスク着用協力依頼の園内放送を定期的に行います。（日・英）
- ・会計の際は、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・ホームページやSNSで注意喚起を行います。
- ・イベント開催時は演者と観覧者の十分な間隔を確保するなどイベント特性合わせたガイドラインを作成し、イベント会場へ掲示を行います。

4. お客様へのご協力願いの周知

- ・咳エチケット、手洗い、マスク着用（屋内施設）をお願いします。
- ・咳や発熱等の症状があるときは、入園・入場をご遠慮ください。
- ・体調不良の際、従業員へ申し出ください。
- ・お支払いの際には、キャッシュトレイをご利用ください。
- ・園内において、他のお客様との距離をあけてください。
- ・テーブルをご利用の際は、横並びにお座りください。
- ・入店の際は、手指の消毒液をご利用ください。

附則

このガイドラインは、令和2年9月10日更新
令和2年10月5日更新
令和2年11月2日更新
令和3年5月12日更新